

一般社団法人南魚沼市まちづくり推進機構
令和6年度8月理事会(書面による理事会)議事録

一般社団法人南魚沼市まちづくり推進機構定款第37条に基づき、代表理事が下記議案について令和6年度8月理事会(書面による理事会)の開催を呼びかけた。

1. 第1号議案 第一四半期の決算について
第2号議案 パート職員の賞与等について
文書送付日 令和6年8月16日(金)
文書宛先 代表理事 門山 好和
 理事 井口 優
 理事 関 聡
 理事 海津 博之
 監事 中澤 恵
回答締切 令和6年8月23日(金)

2. 添付資料

- ・第一四半期決算書
- ・パート職員各種支給基準(案)

3. 提案をした理事の氏名

代表理事 門山 好和

4. 理事会の決議があったものとみなされた日

令和6年8月23日(金)

5. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

- 第1号議案 第一四半期の決算について
第2号議案 パート職員の賞与等について

代表理事は、第1号議案及び第2号議案について、令和6年8月23日までに理事全員から文書により同意する旨の意思表示を得た。また、監事からは異議申し立てがなかったため、定款37条に基づき、当該議案を承認可決する旨の理事会の審議があったものとみなされた。